

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第117期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 谷所 敬
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【電話番号】	06（6569）0022
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 敏規
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番3号
【電話番号】	03（6404）0800
【事務連絡者氏名】	総務・人事部 東京総務グループ長 岩本 浩
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 （東京都品川区南大井六丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期連結 累計期間	第117期 第3四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	平成24年 4月1日から 平成24年 12月31日まで	平成25年 4月1日から 平成25年 12月31日まで	平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで
売上高(百万円)	197,280	206,190	296,792
経常利益または経常損失( ) (百万円)	1,763	3,310	11,246
四半期純損失( )または当期純 利益(百万円)	185	4,520	7,410
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	143	3,568	7,062
純資産額(百万円)	109,055	109,469	115,125
総資産額(百万円)	338,810	354,745	366,346
1株当たり四半期純損失( )金 額または1株当たり当期純利益金 額(円)	1.17	28.87	46.78
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-	44.78
自己資本比率(%)	27.5	26.1	26.9

回次	第116期 第3四半期連結 会計期間	第117期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	平成24年 10月1日から 平成24年 12月31日まで	平成25年 10月1日から 平成25年 12月31日まで
1株当たり四半期純損失( )金 額(円)	6.23	2.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等を含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、第116期第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、第117期第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していない。
4. 平成25年10月1日付で、普通株式について5株を1株に併合している。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額または1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はない。また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### 重要な訴訟

ごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反があったとして、当社に対し、4,901百万円の課徴金納付を命じる公正取引委員会の審判審決を不服として、東京高等裁判所に提起していた審決取消請求訴訟において、平成24年3月2日に、当社の請求を棄却する判決があり、当社は最高裁判所に上告していたが、平成25年10月29日付で、上告棄却の決定があった。なお、当社は、本件課徴金について、平成23年1月に国庫に納付済みであり、本件訴訟の結果が、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりである。

#### (1) アタカ大機㈱との合併

当社は、平成25年11月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアタカ大機㈱を吸収合併することを決定し、同日、合併契約を締結した。

この合併の概要は次のとおりである。

##### 合併の目的

当社グループが重点分野としている「グリーンエネルギー分野」の持続的な発展、成長には、グローバルな市場開拓を強力に推進することが不可欠であり、このような状況のもと、当社と、当社グループの環境事業分野、グリーンエネルギー分野における主要会社であり、水処理をはじめとした環境保全事業を営んでいるアタカ大機㈱とが合併することにより、一体運営による事業推進力の強化や経営の合理化を通じて相乗効果の最大化を実現し、グリーンエネルギー分野のさらなる成長に向けた取組みを加速していくこととしたものである。

##### 合併の方法

当社を存続会社とし、アタカ大機㈱を消滅会社とする吸収合併である。

##### 合併期日

平成26年4月1日（予定）

##### 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、合併に際して、合併が効力を生ずる時点の直前時のアタカ大機㈱の株主（ただし、当社及びアタカ大機㈱を除く。）に対し、その所有するアタカ大機㈱の普通株式1株につき、当社の普通株式0.66株の割合をもって割当交付する。

なお、交付する当社の普通株式には、当社が保有する自己株式のうち671,000株（予定）を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定である。

##### 合併比率の算定根拠

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱を、アタカ大機㈱は野村証券㈱を、それぞれ第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果等を参考として、当事者間において協議の上、上記比率を決定した。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は市場株価分析、類似企業比較分析及びDCF分析（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析）を、野村証券㈱は市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）をそれぞれ採用して算定を行った。

##### 引継資産・負債の状況

当社は、本合併の効力発生日におけるアタカ大機㈱の資産及び負債ならびにこれらに付随するすべての権利義務を引き継ぐ。

##### 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 45,442百万円

事業内容 環境装置、プラント、機械、プロセス機器、インフラ設備、精密機械等の設計、製作、据付、販売、修理、保守・保全及び運営等

## (2) ㈱ニチゾウテックの完全子会社化

当社は、平成25年11月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である㈱ニチゾウテックを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日、株式交換契約を締結した。

この株式交換の概要は次のとおりである。

### 株式交換の目的

当社グループが重点分野としている「社会インフラ整備・防災分野」において、当社グループのプラント事業分野、社会インフラ整備・防災分野における主要子会社である㈱ニチゾウテックを完全子会社とすることで、㈱ニチゾウテックの事業特性や運営体制の優れた点を活かしつつ相互の連携を強化し、当社グループにおける社会インフラ整備・防災分野のさらなる成長に向けた取組みを加速し、ソリューションビジネスの強化や海外事業展開の拡大を図ることとしたものである。

### 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、㈱ニチゾウテックを完全子会社とする株式交換である。

### 株式交換の日

平成26年4月1日（予定）

### 株式交換に際して発行する株式及び割当

当社は、株式交換に際して、当社が㈱ニチゾウテックの発行済株式の全部（ただし、当社が保有する㈱ニチゾウテックの株式を除く。）を取得する時点の直前時（ただし、株式交換の効力発生日が上記(1)記載の当社とアタカ大機㈱との合併の効力発生日と同日となる場合には、当該合併の効力が生ずる時点より後の時点とする。）の㈱ニチゾウテックの株主（ただし、当社を除く。）に対し、その所有する㈱ニチゾウテックの普通株式1株につき、当社の普通株式0.82株の割合をもって割当交付する。

なお、交付する当社の普通株式には、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定である。

### 株式交換比率の算定根拠

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱を、㈱ニチゾウテックは野村証券㈱を、それぞれ第三者算定機関として起用して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果等を参考として、当事者間において協議の上、上記比率を決定した。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は市場株価分析、類似企業比較分析及びDCF分析（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析）を、野村証券㈱は市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）をそれぞれ採用して算定を行った。

### 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 45,442百万円

事業内容 環境装置、プラント、機械、プロセス機器、インフラ設備、精密機械等の設計、製作、据付、販売、修理、保守・保全及び運営等

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、海外では、欧州政府債務危機問題の長期化、中国やインドにおける経済成長の減速等、依然として不透明な状況が継続している一方、国内では、政府・日本銀行による各種経済政策・金融緩和政策による株価の上昇や為替の円安方向への推移など、景気に持ち直しの動きも見られるようになった。

こうした中で、当社グループでは、平成23年度からスタートした3か年の中期経営計画「Hitz Vision」のもと、社会的存在感のある高収益企業への進化を目指して、事業と経営管理のイノベーションの観点から、伸長分野への経営資源の重点投入と事業伸長力の強化、収益力の向上、財務体質の強化、新事業・新分野の開発といった重点施策を鋭意推進するとともに、収益の源泉となる受注の拡大に努めてきた。

以上のような取り組みを進める中で、当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高は、環境・プラント部門及びプロセス機器部門等の増加により、前第3四半期連結累計期間に比べ8,910百万円（4.5%）増加の206,190百万円となった。

損益面では、営業損益は、環境・プラント部門及び機械部門等の減少により、前第3四半期連結累計期間の利益計上から転じて、3,299百万円の損失計上となった。また、経常損益は、営業損失及び持分法による投資損失の計上等により、前第3四半期連結累計期間の利益計上から転じて、3,310百万円の損失計上となった。

この結果、四半期純損益についても、前第3四半期連結累計期間から4,335百万円悪化し、4,520百万円の損失計上となった。

セグメントごとの業績の概要は次のとおりである。

なお、第1四半期連結会計期間より、セグメント区分を変更している。これに伴い、前第3四半期連結累計期間の数値についても、変更後の区分に組み替えて記載している。

#### 環境・プラント

海外向け大口工事の進捗に伴う売上増加により、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ4,698百万円(4.1%)増加の119,225百万円となったものの、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間に比べ1,663百万円(92.4%)減少し、137百万円となった。

#### 機械

船用原動機等が低調に推移したことにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ3,189百万円(7.7%)減少の38,241百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間に比べ2,356百万円(97.4%)減少の62百万円となった。

#### プロセス機器

大口工事の進捗に伴い売上計上が本格化し始めたことにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ3,967百万円(63.5%)増加の10,210百万円、セグメント損失は前第3四半期連結累計期間に比べ450百万円悪化し、578百万円となった。

#### インフラ

公共事業における厳しい受注環境の中にあって、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ1,329百万円(7.8%)増加の18,408百万円、セグメント損失は前第3四半期連結累計期間に比べ880百万円改善し、2,218百万円となった。

#### 精密機械

関連する業界の設備投資に持ち直しの動きがみられることから、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ2,288百万円(20.0%)増加の13,700百万円となったものの、セグメント損失は前第3四半期連結累計期間に比べ526百万円悪化し、824百万円となった。

#### その他

売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ182百万円(2.8%)減少の6,404百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間に比べ474百万円(70.0%)減少の203百万円となった。

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、業績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

また、財政状態については次のとおりである。

#### 流動資産

前連結会計年度末の201,237百万円から11,671百万円(5.8%)減少し、189,566百万円となった。これは、主に現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金の減少等によるものである。

#### 固定資産

前連結会計年度末の165,069百万円からほぼ横ばいの165,151百万円となった。

#### 負債

前連結会計年度末の251,221百万円から5,945百万円(2.4%)減少し、245,276百万円となった。これは、主に支払手形及び買掛金ならびに未払費用の減少等によるものである。

#### 純資産

前連結会計年度末の115,125百万円から5,656百万円(4.9%)減少し、109,469百万円となった。これは、主に四半期純損失の計上及び配当金の支払に伴う利益剰余金の減少等によるものである。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、4,634百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、拡充、改修等の計画について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりである。

当社本社部門のメタン発酵実機設備の新設及び当社築港工場の総合実験棟高圧ガス設備の拡充については、工程の変更により完了予定年月が平成25年12月及び平成26年2月にそれぞれ変更となった。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性のある要因について重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

有利子負債

当第3四半期連結会計期間末の有利子負債は前連結会計年度末の102,643百万円から、2,624百万円増加し、105,267百万円となった。

(7) 戦略的現状と今後の方針

当社グループでは、平成23年度から3か年の中期経営計画「Hitz Vision」のもと、事業と経営管理のイノベーションの観点から、伸長分野の明確化、事業伸長力の強化、基礎的収益力向上のためのバランス経営の推進、業界ナンバーワンの収益力実現のための事業戦略の推進、フラット・マトリックス経営体制の推進、財務体質のさらなる強化、将来収益につながる新事業・新分野の開発、企業風土のさらなる改革と人材育成といった重点施策を鋭意推進している。平成26年度からは現在策定中の新中期経営計画のもと、社会的存在感のある高収益企業への進化を遂げていく所存である。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	159,214,656	159,214,656	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	159,214,656	159,214,656	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日 (注)	636,858	159,214	-	45,442	-	5,946

(注) 普通株式について5株を1株に併合したことによる減少である。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,663,000	-	単元株式数500株
完全議決権株式（その他）	普通株式 780,034,000	1,560,068	同上
単元未満株式	普通株式 2,376,282	-	-
発行済株式総数	796,073,282	-	-
総株主の議決権	-	1,560,068	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37,500株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数75個が含まれている。
2. 平成25年6月25日開催の定時株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成25年10月1日付で、単元株式数は400株減少し、100株となっている。
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会における株式併合の承認可決により、平成25年10月1日付で、普通株式について5株を1株に併合しているため、発行済株式総数は636,858,626株減少し、159,214,656株となっている。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北一丁目7-89	13,663,000	-	13,663,000	1.72
計	-	13,663,000	-	13,663,000	1.72

- (注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が3,000株（議決権の数6個）ある。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めている。

2【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,249	41,173
受取手形及び売掛金	<sup>2, 3</sup> 107,833	<sup>2, 3</sup> 94,621
有価証券	45	57
商品及び製品	671	764
仕掛品	14,949	27,406
原材料及び貯蔵品	3,716	4,129
その他	16,222	22,802
貸倒引当金	1,450	1,389
流動資産合計	201,237	189,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	33,988	32,871
土地	67,722	67,723
その他(純額)	21,761	20,851
有形固定資産合計	123,472	121,446
無形固定資産		
のれん	4,735	4,672
その他	2,246	2,322
無形固定資産合計	6,982	6,994
投資その他の資産		
その他	35,651	37,967
貸倒引当金	1,037	1,256
投資その他の資産合計	34,614	36,710
固定資産合計	165,069	165,151
繰延資産	39	27
資産合計	366,346	354,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>3</sup> 52,499	<sup>3</sup> 37,656
電子記録債務	-	12,199
短期借入金	36,523	33,623
未払費用	37,140	32,761
未払法人税等	2,320	1,598
前受金	16,754	14,773
役員賞与引当金	81	10
保証工事引当金	5,579	4,661
工事損失引当金	9,794	8,339
その他	10,377	12,692
流動負債合計	171,070	158,315
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	55,500	60,846
退職給付引当金	9,829	11,381
役員退職慰労引当金	693	508
資産除去債務	933	940
その他	3,192	3,283
固定負債合計	80,150	86,960
負債合計	251,221	245,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金	5,973	5,973
利益剰余金	48,314	42,226
自己株式	1,798	1,993
株主資本合計	97,931	91,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	637
繰延ヘッジ損益	1,110	1,456
在外子会社年金債務調整額	879	879
土地再評価差額金	21	21
為替換算調整勘定	442	887
その他の包括利益累計額合計	482	927
新株予約権	0	0
少数株主持分	16,710	16,891
純資産合計	115,125	109,469
負債純資産合計	366,346	354,745

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	197,280	206,190
売上原価	167,169	179,567
売上総利益	30,111	26,623
販売費及び一般管理費	28,669	29,923
営業利益又は営業損失( )	1,442	3,299
営業外収益		
受取利息	51	50
受取配当金	98	148
為替差益	55	871
持分法による投資利益	1,654	-
投資有価証券売却益	0	523
その他	463	920
営業外収益合計	2,324	2,515
営業外費用		
支払利息	1,015	897
持分法による投資損失	-	810
その他	986	817
営業外費用合計	2,002	2,525
経常利益又は経常損失( )	1,763	3,310
特別損失		
厚生年金基金脱退拠出金	841	-
特別損失合計	841	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	922	3,310
法人税等	798	852
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	124	4,162
少数株主利益	309	357
四半期純損失( )	185	4,520

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	124	4,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	396
繰延ヘッジ損益	264	309
為替換算調整勘定	84	276
持分法適用会社に対する持分相当額	14	229
その他の包括利益合計	267	593
四半期包括利益	143	3,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	469	4,075
少数株主に係る四半期包括利益	326	506

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	三晃工業(株)は、重要性が増加したことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとした。第2四半期連結会計期間に設立したHitachi Zosen Myanmar Co.,Ltd.については、その重要性から、連結の範囲に含めることとした。また、当第3四半期連結会計期間に設立した日立造船貿易(上海)有限公司及びPT. HITZ INDONESIAについては、その重要性から、連結の範囲に含めることとした。 一方、前連結会計年度において連結子会社であったエヌビエール(株)は、第1四半期連結会計期間に破産会社となったため、連結の範囲から除外している。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	神港精機(株)は、重要性が増加したことから、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めることとした。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(平成25年4月1日から  
平成25年12月31日まで)

(合併契約)

当社は、平成25年11月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアタカ大機㈱を吸収合併することを決定し、同日、合併契約を締結した。

1. 合併の目的

当社グループが重点分野としている「グリーンエネルギー分野」の持続的な発展、成長には、グローバルな市場開拓を強力に推進することが不可欠であり、このような状況のもと、当社と、当社グループの環境事業分野、グリーンエネルギー分野における主要会社であり、水処理をはじめとした環境保全事業を営んでいるアタカ大機㈱とが合併することにより、一体運営による事業推進力の強化や経営の合理化を通じて相乗効果の最大化を実現し、同分野のさらなる成長に向けた取組みを加速していくこととしたものである。

2. 合併の方法

当社を存続会社とし、アタカ大機㈱を消滅会社とする吸収合併である。

3. 被合併会社の事業の内容

環境プラント・環境機器・産業機器等の設計・施工・製造・販売

4. 合併の時期

平成26年4月1日(予定)

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。

(株式交換契約)

当社は、平成25年11月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である㈱ニチゾウテックを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日、株式交換契約を締結した。

1. 株式交換の目的

当社グループが重点分野としている「社会インフラ整備・防災分野」において、当社グループのプラント事業分野、社会インフラ整備・防災分野における主要子会社である㈱ニチゾウテックを完全子会社とすることで、同社の事業特性や運営体制の優れた点を活かしつつ相互の連携を強化し、当社グループにおける同分野のさらなる成長に向けた取組みを加速し、ソリューションビジネスの強化や海外事業展開の拡大を図ることとしたものである。

2. 株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、㈱ニチゾウテックを株式交換完全子会社とする株式交換である。

3. 株式交換の時期

平成26年4月1日(予定)

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の借入金に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
舟山普斯耐馳船舶機械有限公司	7百万円	大阪バイオエナジー(株)	5百万円
その他	5 "		
計	12百万円	計	5百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	234百万円	240百万円

3 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当四半期連結会計期間の末日の残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	508百万円	491百万円
支払手形	661百万円	542百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、業績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
減価償却費	6,140百万円	5,965百万円
のれんの償却額	149百万円	484百万円
負ののれんの償却額	21百万円	21百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

配当金支払額

平成24年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,587百万円
1株当たり配当額	2円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日
配当の原資	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

配当金支払額

平成25年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,567百万円
1株当たり配当額	2円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位: 百万)

円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	環境・ プラント	機械	プロセス 機器	インフラ	精密機械	その他	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	114,527	41,430	6,243	17,079	11,412	6,586	197,280	-	197,280
セグメント間の内部 売上高または振替高	786	99	282	241	630	2,642	4,682	4,682	-
計	115,314	41,529	6,525	17,321	12,043	9,228	201,962	4,682	197,280
セグメント利益また はセグメント損失 ( )	1,800	2,418	128	3,098	298	677	1,371	70	1,442

(注)1. セグメント利益またはセグメント損失の調整額70百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益またはセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位: 百万)

円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	環境・ プラント	機械	プロセス 機器	インフラ	精密機械	その他	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	119,225	38,241	10,210	18,408	13,700	6,404	206,190	-	206,190
セグメント間の内部 売上高または振替高	491	196	1	232	969	2,081	3,973	3,973	-
計	119,716	38,437	10,212	18,640	14,669	8,486	210,164	3,973	206,190
セグメント利益また はセグメント損失 ( )	137	62	578	2,218	824	203	3,217	81	3,299

(注)1. セグメント利益またはセグメント損失の調整額 81百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益またはセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

第1四半期連結累計期間より、収益管理体制の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「環境」及び「プラント」セグメントから「環境・プラント」セグメントへ変更している。これに伴い、比較情報である前第3四半期連結累計期間についても、変更後の区分に組み替えて記載している。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
1株当たり四半期純損失( )金額	1円17銭	28円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )金額(百万円)	185	4,520
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )金額 (百万円)	185	4,520
普通株式の期中平均株式数(千株)	158,766	156,538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 平成25年6月25日開催の定時株主総会における株式併合の承認可決により、平成25年10月1日付で、普通株式について5株を1株に併合している。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定している。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、前第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、当第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

ごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反があったとして、当社に対し、4,901百万円の課徴金納付を命じる公正取引委員会の審判審決を不服として、東京高等裁判所に提起していた審決取消請求訴訟において、平成24年3月2日に、当社の請求を棄却する判決があり、当社は最高裁判所に上告していたが、平成25年10月29日付で、上告棄却の決定があった。

また、これに関連して提起されていた、他社が落札した案件に係る発注者からの損害賠償請求訴訟についても、平成26年1月16日に上告棄却の決定があり、当社を含む5社が連帯して315百万円を支払うよう命じる判決が確定した。なお、本判決に基づく損害賠償金については、当該他社が全額負担する予定である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

日立造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。